

青森県報

第二千二百五十二号

平成十五年
十一月十四日
(金曜日)

目次

告 示

新たに生じた土地の確認及び編入に伴う字区域の変更……	(市 振興町 課 村)	…	一
生活保護法による介護機関の指定……	(健康福祉 課)	…	一
生活保護法による指定介護機関の名称及び所在地並びに居宅介護事業所の名称及び所在地変更の届出……	(同)	…	二
生活保護法による指定介護機関の廃止の届出……	(同)	…	二
准看護師試験の施行……	(健康医療課)	…	二
肥料登録の有効期間の更新……	(構造政策課)	…	三
土地改良区の定款変更の認可……	(農村整備課)	…	三
出先機関			
道路の位置の指定……	(十和田県土 整備事務所)	…	三
右 同……	(むつ県土 整備事務所)	…	四
公安委員会			
型式の検定適合遊技機……	(生活安全 企画課)	…	四

告 示

示

青森県告示第七百十九号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第九条の五第一項及び第二百六十条第一項の規定により、青森市長から青森市の区域内に新たに次の土地が生じたことを確認し、この土地を青森市大字奥内字川合に編入する旨の届出があったので、同法第九条の五第二項及び第二百六十条第二項の規定により告示する。

平成十五年十一月十四日

青森県知事 三 村 申 吾

青森市大字奥内字川合六一の二三、六一の一九の地先公有水面埋立地 一、〇二四・四七平方メートル

青森県告示第七百二十号

生活保護法（昭和二十五年法律第四十四号）第五十四条の二第一項の規定により、介護扶助のための居宅介護を担当させる機関を次のとおり指定したので、同法第五十五条の二第一号の規定により告示する。

平成十五年十一月十四日

青森県知事 三 村 申 吾

名称	居宅介護事業者		所在地	指定年月日
	主たる事務所の所在地	居宅介護事業の種類		
有限会社大	弘前市大字旭ヶ丘一丁目九の二	訪問介護	弘前市大字旭ヶ丘一丁目九の二	平成一五・〇・二四
青森県高齢者福祉生活協同組合	八戸市江陽二丁目一の三三	通所介護	八戸市江陽二丁目一の三三	一五・〇・二五
社会福祉法人勲功会	五所川原市大字五所川原一丁目一七の四	痴呆対応型共同生活介護	五所川原市大字五所川原一丁目一七の四	一五・二・一
有限会社源	南津軽郡大鰐町大字大鰐一七四の一	グループホーム	南津軽郡大鰐町大字大鰐一七四の一	一五・二・一

青森県告示第七百二十一号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十四条の二第四項において準用する同法第五十条の二の規定により、次のとおり指定介護機関から名称及び所在地並びに居宅介護事業所の名称及び所在地を変更した旨の届出があったので、同法第五十条の二第二号の規定により告示する。

平成十五年十一月十四日

青森県知事 三 村 申 吾

変更後	変更前	変更後	変更前	変更後	変更前	区 分	
						名 称	居宅介護事業者
財団法人 黒石市福祉 公社	財団法人 黒石市福祉 公社	株式会社 株式会社 二子イ学 館	株式会社 株式会社 二子イ学 館	有限会社 ケアサー ビスたん ぽぼ	有限会社 ケアサー ビスたん ぽぼ	北津軽郡金 木町大字山 二七六の二	北津軽郡金 木町大字山 二七六の二
黒石市大字 市ノ町一八 の三七	黒石市大字 市ノ町一八 の三七	東京千代 田区神田駿 河台二の九	東京千代 田区神田駿 河台二の九	北津軽郡金 木町大字金 七〇〇の二 六	北津軽郡金 木町大字金 七〇〇の二 六	北津軽郡金 木町大字山 二七六の二	北津軽郡金 木町大字山 二七六の二
訪問介護	訪問介護	福祉用具 貸与	福祉用具 貸与	訪問介護 訪問看護	訪問介護 訪問看護	居宅介護 事業の種類	居宅介護 事業の種類
財団法人 黒石市福祉 公社	財団法人 黒石市福祉 公社	株式会社 株式会社 二子イ学 館	株式会社 株式会社 二子イ学 館	有限会社 ケアサー ビスたん ぽぼ	有限会社 ケアサー ビスたん ぽぼ	北津軽郡金 木町大字山 二七六の二	北津軽郡金 木町大字山 二七六の二
黒石市大字 市ノ町一八 の三七	黒石市大字 市ノ町一八 の三七	八戸市番町 五本ビル 四階	八戸市番町 五本ビル 四階	北津軽郡金 木町大字金 七〇〇の二 六	北津軽郡金 木町大字金 七〇〇の二 六	北津軽郡金 木町大字山 二七六の二	北津軽郡金 木町大字山 二七六の二
一五・五・三	一五・五・三	"	"	平成 一五・九・一	平成 一五・九・一	年月日	年月日

変更後	変更前	変更後	変更前
有限会社 ひだまり の里	有限会社 三国村	"	"
三戸郡福地 村大字七 字館二の七	三戸郡福地 村大字七 字館二の七	黒石市大字 市ノ町一八 の三七	黒石市大字 市ノ町一八 の三七
痴呆対応 型共同生 活介護	痴呆対応 型共同生 活介護	訪問看護	訪問看護
グループ ホームの ひだまり	グループ ホームの ひだまり	さわやか 訪問看護 センター ヨシシ	さわやか 訪問看護 センター ヨシシ
三戸郡福地 村大字七 字館二の七	三戸郡福地 村大字七 字館二の七	黒石市大字 市ノ町一八 の三七	黒石市大字 市ノ町一八 の三七
一五・九・一	一五・九・一	"	"

青森県告示第七百二十二号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十四条の二第四項において準用する同法第五十条の二の規定により、次の指定介護機関から廃止した旨の届出があったので、同法第五十五条の二第二号の規定により告示する。

平成十五年十一月十四日

青森県知事 三 村 申 吾

居宅介護事業者		居宅介護事業所	
名 称	主たる事務 所の所在地	名 称	所 在 地
医療法人養 仁会	青森市橋本二丁 目一九の一三	甲田クリニ ック	青森市大字横内 九字亀井二六一の 九
居宅療養 管理指導	居宅療養 管理指導	廃 止	平成 一五・八・五

青森県告示第七百二十三号

平成十六年准看護師試験を次のとおり施行するので、保健師助産師看護師法施行規則（昭和二十六年厚生省令第三十四号）第十九条の規定により告示する。

平成十五年十一月十四日

青森県知事 三 村 申 吾

一 試験の期日及び場所

1 期日 平成十六年二月十七日(火)

2 場所 青森市大字横内字神田一二

青森中央学院大学

青森市安方一丁目一の三三

青森県水産ビル

二 受験願書受付期間

平成十五年十二月八日(月)から同月十二日(金)まで。ただし、郵送する場合は、十二月十二日までの消印のあるものは有効とする。

三 受験願書提出先

〒〇三〇 八五七〇

青森市長島一丁目の一

青森県健康福祉部健康医療課医事指導グループ

四 その他

受験願書用紙は、県内各健康福祉こどもセンター保健部及び青森県健康福祉部健康医療課医事指導グループで交付する。

試験について不明な点は、青森県健康福祉部健康医療課医事指導グループ(電話〇一七 七七六 四七六四)に問い合わせること。

公 告

肥料登録の有効期間の更新

肥料取締法(昭和二十五年法律第二百二十七号)第十二条第二項の規定により平成十五年十一月六日次の肥料の登録の有効期間を更新したので、同法第十六条第一項の規定により公告する。

平成十五年十一月十四日

青森県知事 三 村 申 吾

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量 (パーセント)	その他の規格	生産業者の氏名又は名称及び住所
------	-------	-------	------------------	--------	-----------------

青森県第二九九号	魚廃物加工肥料	六・〇片倉魚廃物加工肥料	窒素全量六・〇 りん酸全量二・〇	公定規格のとおり	片倉チツカリ株式会社 東京都千代田区大手町一丁目二の三
青森県第三〇一号	魚廃物加工肥料	九・〇片倉魚廃物加工肥料	窒素全量九・〇 りん酸全量三・〇	公定規格のとおり	

土地改良区の定款変更の認可

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第三十条第二項の規定により、津軽平川土地改良区の定款の変更を平成十五年十一月六日認可したので、同条第三項の規定により公告する。

平成十五年十一月十四日

青森県知事 三 村 申 吾

出 先 機 関

十和田県土整備事務所告示第十号

建築基準法(昭和二十五年法律第二百一十号)第四十二条第一項第五号の規定により、次のとおり道路の位置を指定したので、青森県建築基準法施行細則(昭和三十六年二月青森県規則第二十号)第十七条の規定により公示する。

なお、その関係図面は、青森県県土整備部建築住宅課、十和田県土整備事務所及び三沢市役所に備え置いて縦覧に供する。

平成十五年十一月十四日

十和田県土整備事務所長 清 藤 栄

位 置	三沢市大字三沢字前平三〇の八九	延 長	六八・八〇メートル	幅 員	六・〇〇メートル	指定年月日	平成 一五・一〇・三
-----	-----------------	-----	-----------	-----	----------	-------	---------------

むつ県土整備事務所告示第八号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一十号）第四十二条第一項第五号の規定により、次のとおり道路の位置を指定したので、青森県建築基準法施行細則（昭和三十六年二月青森県規則第二十号）第十七条の規定により公示する。

なお、その関係図面は、青森県県土整備部建築住宅課、むつ県土整備事務所及びむつ市役所に備え置いて縦覧に供する。

平成十五年十一月十四日

むつ県土整備事務所長 竹内 由 昭

位 置	むつ市金谷二丁目四二二の二	延 長	二九・三五メートル	幅 員	六・一〇メートル	指定年月日	平成 一五・一〇・六
-----	---------------	-----	-----------	-----	----------	-------	---------------

公安委員会

青森県公安委員会告示第六十五号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和二十三年法律第二百一十二号）第二十条第四項の規定に基づく検定申請に係る次の遊技機の型式について、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和六十年国家公安委員会規則第四号）第六条の規定による技術上の規格に適合すると認めためたので、同規則第九条第一項の規定により告示する。

平成十五年十一月十四日

青森県公安委員会委員長 櫛 引 利 貞

遊技機の種類	ぱちんこ遊技機	型 式 名	製造業者又は輸入業者名
"	CRソニックHN25	サミー株式会社	
"	CRソニックHN33	"	
"	CRソニックHT	"	
"	CRソニックFN	"	
"	CRスーパーおばけらんどX2	株式会社ソフィア	
"	CR世界むかし話R	株式会社藤商事	
"	CR世界むかし話C	"	
"	CRおめでとっこざいまいすM	株式会社ニユーギン	
"	CRおめでとっこざいまいすB	"	
"	CRファイバー鉄戦騎STM	株式会社ダイド	
"	CRファイバー鉄戦騎ST	"	
"	CRファイバーフレンズMR4	株式会社三共	
"	CRファイバーフレンズMR7	"	
"	CRウインターコレクションSX	株式会社エース電研	
"	CRウインターコレクションVX	"	

（発行所・発行人）青森市長島二丁目一番一 青森県
（印刷所・販売人）青森市古川二丁目一七番五号 東興印刷株式会社
毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚二付十五円一銭